

令和7年度八千浦小学校いじめ防止基本方針

はじめに

八千浦小学校は、いじめ防止対策推進法第13条の規定に基づき、本校におけるいじめ防止のための対策を効果的に推進するために、八千浦小学校いじめ防止基本方針を策定する。

1 いじめの定義

いじめの定義は、法第2条において次のように規定されている。

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象になった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 本校におけるいじめ防止のための基本的な姿勢

いじめはどの児童にも、どの学校にも起こる可能性があることを踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、全ての児童に「いじめは絶対にゆるされない」ことの理解を促していくことが必要である。そのために、学校は、いじめの未然防止、早期発見、即時対応の具体的な対策を計画的・継続的に、組織として取り組んでいかなければならない。児童が主体となって取り組む活動を支援し、児童がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、自己有用感や規範意識などの社会性を育み、いじめに正面から向き合い、いじめを生まない風土をつくる。

また、いじめ問題への取組の重要性について、地域、家庭へも認識を広め、学校を含めた三者が一体となって取り組んでいくことが大切である。学校いじめ防止基本方針について、児童、保護者、地域住民が容易に確認できるよう、説明し周知を図る。

3 校内体制

- ・校務分掌に「いじめ不登校対策委員会」を位置づける。構成員は、校長、教頭、生活指導主任、養護教諭、その他学校訪問カウンセラー等、校長が必要と認める者とする。
- ・役割は、本校におけるいじめ防止等の取組に関することや、相談内容の把握、児童、保護者へのいじめ防止の啓発に関することを行う。
- ・いじめの相談があった場合には、当該担任を加え、事実関係の把握、児童、保護者への対応について協議して行う。なお、いじめに関する情報については、児童の個人情報の取り扱いに考慮しながら、本校の教職員が共有するようにする。
- ・学校評価においては、年度ごとの取組において、児童、保護者からのアンケート調査、教職員の評価を行い、その結果を公表し以降の取組の改善に生かす。

4 いじめ問題への対策

(1) いじめの未然防止

- ・学校いじめ防止基本方針の策定
- ・いじめ問題に関する年間指導計画の作成・実行
- ・いじめに関する授業の実施、児童会活動による取組への支援
- ・いじめに関する校内研修の計画、実施
- ・学校評価による検証と基本方針の見直し（PDCAサイクルによる）
- ・安心安全ない場所づくりと心の通い合う絆づくり

① 日々の授業を通して

- ア 「やちほっ子学習ルール」、「やちほっ子のやくそく」の徹底
- イ 楽しい授業・わかる授業づくり（ユニバーサルデザイン）
- ウ 校内研修

② 道徳の授業を通して

- ア 思いやりの心、生命を尊重しようとする心を育てる。

- イ 児童の自尊感情や自己肯定感、自己有用感を高める。
- ウ いじめについての理解を深める。
- エ 全ての教育活動において道徳教育を実践し、人権尊重の精神を育てる。

③特別活動の取組を通して

- ア 学級活動
 - ・学級会の充実
 - ・係活動の充実
- イ 児童会活動
 - ・委員会活動の充実
 - ・縦割り班活動の充実
- ウ クラブ活動
 - ・豊かな人間性、社会性を育てる。
- エ 学校行事
 - ・自主性、協調性の育成
 - ・体験活動の充実
 - ・家庭や地域との連携

④児童の実態把握を通して

- ・教育相談の実施 6月、11月
- ・学校生活アンケートの実施 毎月末

(2)いじめの早期発見（「いじめ不登校対策委員会」を核とする）

- ・スクールカウンセラーや担任による教育相談の状況把握
- ・児童や保護者への学校生活アンケートやいじめチェックアンケートの実施
- ・いじめにかかわる情報の収集、分析、指導方針の見直し
- ・情報のファイリングと情報の共有 PC内のデータベース
- ・保護者懇談会や学校だよりを通じた学校の取組の発信と情報の収集、共有

(3)いじめの即時対応（「いじめ不登校対策委員会」を核とする）

- ・速やかな対応策の検討、実施
- ・いじめを受けた児童やその保護者へのスクールカウンセラー等を活用したケア
- ・いじめを行った児童に対する組織的、継続的な観察、指導
- ・保護者や関係機関との連携
- ・地域の方による登下校時の見守り
- ・教育委員会への報告（いじめ1、不登校1 翌月はじめ 緑色の封筒）

(4)いじめの重大事態への対処（「いじめ不登校対策委員会」を核とする）

- ・教育委員会への報告と連携
- ・いじめを受けた児童に対する複数の教員による保護や情報共有の徹底
- ・いじめを受けた児童への緊急避難措置の検討、実施
- ・いじめを行った児童への懲戒や出席停止の検討
- ・警察への相談、通報や教育相談所との連携
- ・いじめ対策緊急保護者会の開催
- ・法第28条に基づく調査を実施するため教育委員会が設置する組織との連携、協力

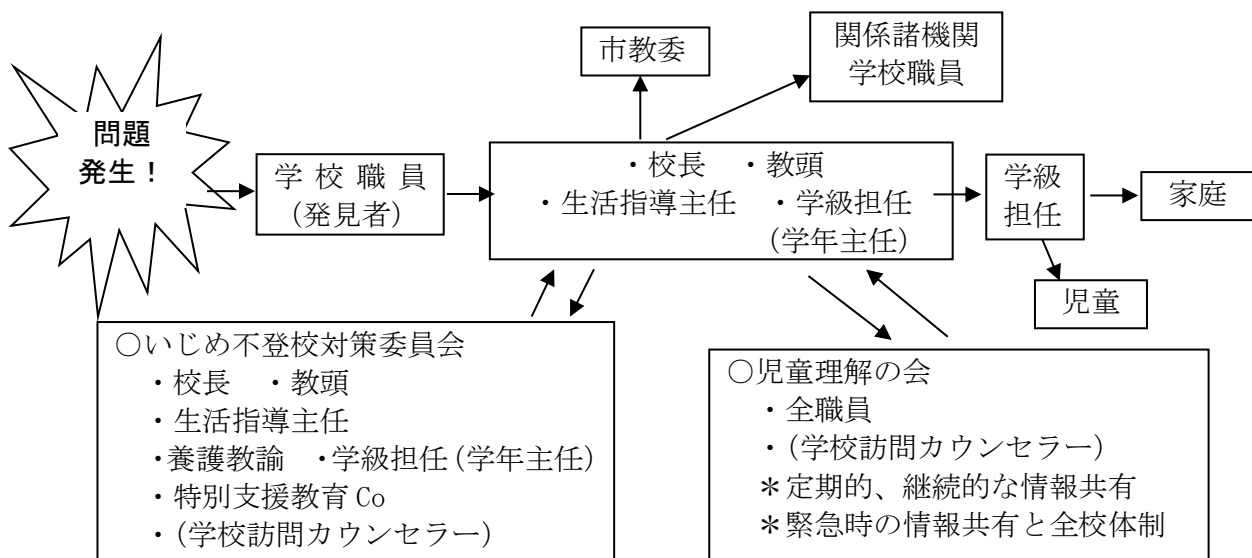
※重大事態に対して適切に対応できるように「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を基に対応する。

※保護者との信頼関係の構築のために、調査をせずに「重大事態ではない」と判断しない。

いじめが「解消している状態」とは、少なくとも3か月以上心理的又は物理的な影響が止んでいる状態であること、いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じていないことの2つの条件が満たされている必要がある。

※3か月の経過観察と情報共有

5 問題行動・事故などに対する処置



6 家庭や地域との連携について

- ・学校基本方針などについて、学校だよりやホームページなどで説明し、いじめの問題解決の重要性の認識を広めると共に、家庭や地域と緊密に連携する。
- ・児童が発するサインに気付いたら、電話や連絡帳等で直ちに学校に伝えていただくことを願います。また、いじめ問題の解決には、家庭や地域との連携が大切であることを学校だより、道徳の授業参観などで伝えていく。
- ・アンケート調査等を活用し、児童の人間関係や学校生活等の悩みなどを把握し、いじめの未然防止に努め、共に解決することで、保護者との信頼関係を深める。

7 教育委員会はじめ関係機関との連携について

- ・いじめの事実を確認した場合は、教育委員会へ報告を行う。学校だけでは解決困難な場合は、警察や関係機関の協力を得て、学校として組織的に動く。
- ・地域全体で「いじめは絶対に許されない」という認識を広めることが大切であるということから、PTAや学校評議員会等で、いじめ問題等の健全育成についての話し合いを進める。

＜令和７年度 いじめ未然防止取組の年間指導計画＞

月	主な取組	具体的な活動内容
4 月	○児童を語る会 ○児童観察・理解 ○学級づくり ○学年懇談、PTA総会 ○家庭確認 ○学校生活アンケート ○いじめ防止に向けた職員研修	・要配慮、支援児童の確認 ・引き継ぎ事項の確認 ・学級経営、指導方針、指導方法の決定 ・学校、学級の指導方針の説明 ・保護者との情報交換、家庭環境の理解 ・アンケートの実施と結果に基づく教育相談 ・いじめ防止基本方針についての理解・周知
5 月	○学校生活アンケートと教育相談 ○児童を語る会	・学級での友達関係や意識の調査 ・アンケート結果をもとにした教育相談の実施 ・配慮児童に関する共通理解
6 月	○学校生活アンケート	・教育相談旬間 ・アンケートの実施と結果に基づく教育相談
7 月	○学校生活アンケート	・アンケートの実施と結果に基づく教育相談
8 月	○研修会 ○校区内パトロール	・いじめ問題の理解と対策にかかわる研修 ・こどもの家、はまぐみ、コンビニエンスストア 聞取
9 月	○夏休みの生活調査 ○道徳授業公開 ○学校生活アンケート	・夏休み中の児童の情報共有。 ・生命尊重、思いやり、親切、信頼友情等をテーマとした授業公開の実施 ・アンケートの実施と結果に基づく教育相談
10 月	○学校生活アンケートと教育相談 ○児童を語る会	・児童へのアンケート調査の実施 ・学級での友達関係や意識の調査 ・配慮児童に関する共通理解
11 月	○学校生活アンケート ○いじめ見逃しゼロスクール集会 ○個別面談	・教育相談旬間 ・アンケートの実施と結果に基づく教育相談 ・保護者からの児童の実態把握、指導の連携 ・保護者との情報交換
12 月	○学校生活アンケート	・アンケートの実施と結果に基づく教育相談
1 月	○冬休みの生活調査 ○学校生活アンケート	・冬休み中の児童の情報共有 ・アンケートの実施と結果に基づく教育相談
2 月	○学校生活アンケート	・アンケートの実施と結果に基づく教育相談
3 月	○学校生活アンケート ○児童を語る会（認定会）	・アンケートの実施と結果に基づく教育相談 ・要配慮、要支援児童に関する共通理解 ・引き継ぎ事項の徹底（次学年へ、中学校へ）

＜学校生活アンケートの流れ＞

- ① 担当が印刷し、担任へ配布
- ② 担任が児童に配付し実施、回収
- ③ アンケート結果を受けて担任が教育相談
ケースによって、即時生活指導主任、教頭に報告、連絡、相談
- ④ 担当が、担任よりアンケート結果を集約
- ⑤ 集約結果を管理職（校長・教頭）に提出し、職員に回覧
- ⑥ 用紙は、金庫に保存（６年間）

